

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 7月定例会

令和2年7月17日（金）午後2時から  
保土ヶ谷公会堂 講堂

I 『市連会報告』

1 横浜IR（統合型リゾート）について

都市整備局

資料 市1

(1) 「横浜IR（統合型リゾート）の方向性（素案）」に関するパブリックコメントのとりまとめ状況について

今年3月6日から4月6日までの間、パブリックコメントを実施しましたので、いただいたご意見の件数や分類、市の考え方の概要などをご報告します。

◇いただいたご意見の件数および分類

意見の項目	意見数
方向性（素案）に関する意見	8,621件
横浜IRの方向性 基本コンセプト	(995件)
横浜IRの方向性1 世界最高水準のIRを実現	(877件)
横浜IRの方向性2 都心臨海部との融合	(789件)
横浜IRの方向性3 オール横浜で観光・経済にイノベーションを	(1,620件)
横浜IRの方向性4 安全・安心対策の横浜モデルの構築	(1,366件)
取組の背景、IR実現の効果、 地域の理解促進・合意形成、スケジュール等	(2,974件)
その他の意見等（素案に関連しない意見等）	888件
合計	9,509件

※6月30日現在の取りまとめ状況であり、方向性(素案)に関する意見の分類については、今後変更の可能性があります。

(2) 「横浜IR（統合型リゾート）の方向性」（案）について

パブリックコメントでいただいたご意見などを参考とさせていただき、「横浜IR（統合型リゾート）の方向性」（案）として、修正しました。

(3) 横浜イノベーションIRの市長説明動画の公開について

市民説明会の内容と同じような情報をお伝えするための動画を公開しました。

横浜IR（統合型リゾート）のウェブサイト

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/shityoudouga.html>

【送付物】 なし

【問合せ先】 都市整備局IR推進課 Tel 671-4135

## 2 令和2年国勢調査の調査方法等の見直し及び広報ポスター掲出のお願いについて

政策局

資料 市2

令和2年国勢調査について、調査員の皆様とご回答いただく各世帯の皆様に安心して調査にご協力いただけるよう、調査方法の見直しなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で調査を実施します。併せて、広報ポスターの自治会・町内会掲示板への掲出にご協力をお願いします。

### 【調査方法の見直し（概要）】

- ◇ 調査員と各世帯が直接接しない非接触の調査方法を基本とし、調査書類は、各世帯のポスト等へ入れて配付します。
- ◇ 調査票の提出は、原則インターネット回答または郵送提出とし、調査員と各世帯の接触機会を削減します。（世帯が特に希望する場合は、区役所から調査員へ回収の連絡をします。）

### 【広報ポスター掲出について】

- ◇ ポスター仕様 A4縦（両面印刷）別添参照  
表面（広報タレントが掲載されている面）の掲出をお願いします。
- ◇ 掲出依頼期間 8月から10月中旬まで

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。
掲示	国勢調査広報ポスター

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 TEL 334-6206

### 3 横浜市における特別定額給付金について

市民局

資料 市3

特別定額給付金については、9月10日（木）が申請受付締切となります。（郵送の場合は、当日消印有効）

#### 【自治会町内会の皆さまへの依頼事項】

◇特別定額給付金の広報用ポスターの自治会町内会の掲示板への掲示につきまして、ご協力をお願いします。（掲示期間：令和2年9月10日（木）まで）

#### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。
掲示	横浜市特別定額給付金広報ポスター

#### 【問合せ先】

◇ 横浜市特別定額給付金コールセンター（日本語・英語・中国語）

Tel：0570-045592 9時～17時

（7月は土・日曜日・祝祭日も対応）

Fax：045-681-8379

（Faxは聞こえない方のお問合せ用です。Faxでは申請出来ません。）

◇ 横浜市特別定額給付金多言語専用ダイヤル

（ハンガル、ベトナム語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語）

Tel：045-211-6573

平日10時～16時30分（第2・4土曜日は10時～12時30分）

### 4 新市庁舎移転に伴う什器等の再利用に向けた見学会について

総務局

資料 市4

新市庁舎への移転にあたり、自治会・町内会の皆様向けに、什器の再利用のための見学会を実施します。その場で必要な什器にマーキングを行っていただき、後日、什器をお渡しいたします。見学を希望する方は、申込書に記載のうえ、8月31日までにE-mail又はFAXにて送付ください。

#### 【概要】

◇日時 令和2年9月13日（日）から9月15日（火）

◇場所 旧市庁舎（横浜市中区港町1丁目1番地）

#### 【参加対象及び参加人数】

地区連合町内会ごとに2名まで

【送付物】 なし

【問合せ先】 総務局管理課 Tel 671-3395

## Ⅱ 『区連会議題』

### 1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和2年6月）

保土ヶ谷警察署

資料 区1

#### ◇犯罪の発生状況（令和2年6月末）

	6月中	1～6月末	前年比
特殊詐欺	3	17	-27
ひったくり	0	0	-2
空き巣	2	15	+5
自動車盗	0	2	±0
オートバイ盗	1	12	+1
自転車盗	5	46	-3
自動販売機 ねらい	0	0	±0
車上ねらい	10	37	-10
その他	48	211	±0
計	69	340	-36

#### ◇6月末現在

犯罪の発生件数は、前年と比較して36件減少しています。

#### ◇特殊詐欺被害防止対策

迷惑電話防止機能を有する機器とは、電話機の呼出音が鳴る前に、相手に自動で警告メッセージを流し、通話を録音する機器のことです。

特殊詐欺の被害防止に効果があり、詐欺以外にも悪質・しつこい勧誘も撃退できます。物理的な遮断が被害防止に一番有効です。

#### ◇少年の非行・被害防止と有害環境の浄化

夏になると、解放感から気が緩み、深夜はいかいや喫煙、飲酒等や、万引き、自転車盗、薬物乱用等の非行に走るおそれがあります。

さらに、この時期は、友達やSNS等のつながりから不良交友関係が増えたり、SNS等を介して知り合った相手から性的被害に遭うなど、悪質な犯罪被害に遭う少年が増えることも危惧されます。

将来を担う子供たちを非行や犯罪被害から守るため、子供に対する声掛けにより、家庭や地域ぐるみで少年の非行防止や犯罪被害防止活動を推進してください。

#### ◇交通事故発生状況（令和2年6月末）

	6月中	1～6月末	前年比
発生件数	40	202	-45
死者数	1	2	+1
負傷者数	40	226	-68

#### ◇6月末現在の交通情勢

人身交通事故発生件数は、前年と比較して45件減少しています。

#### ◇バイク死亡事故2件目が発生

令和2年6月15日（月）午後2時頃、仏向町の水道道で原付バイクが乗用車に追突し、バイクを運転していた60代の男性が亡くなるという悲惨な交通事故が発生しました。

バイク事故を防ぐには、

#### ①車間距離の保持

主要幹線道路において、追突事故が多発しています。車間距離を保てば心にゆとりが生まれ、余裕ある停止ができます。

#### ②確実な安全確認

見通しの悪い交差点での出会い頭事故が多発しています。交差点の手前では、確実に停止し、左右の安全確認を行うことで防ぐことができます。

#### ③すり抜け運転は危険

交差点での右折車と直進バイクの事故が多発しています。渋滞停止車両等の側方をすり抜けて交差点に進入する際は、周りの交通状況を確認して安全な速度で走行しましょう。

#### 【送付物】

なし

## 2 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和2年6月30日現在）

保土ヶ谷消防署	資料 区2
---------	-------

令和2年1月1日から令和2年6月30日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

### ■火災状況 ( )内は横浜市内

区分 年	火災 件数	火災種別			被害程度		
		建物 火災	車両 火災	その他 の 火災※	焼損 面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
令和2年	13(363)	9	1	3	147	0	2
令和元年	17(372)	10	3	4	158	2	1
増△減	△4(△9)	△1	△2	△1	△11	△2	1

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

※ 令和元年の数値には、平成31年の数値を含みます。

### (主な出火原因)

区分 年	こんろ	電気機器	灯火	放火	たき火
令和2年	3	2	1	1	1
令和元年	3	0	0	2	0
増△減	0	2	1	△1	1

### ■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	2	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	2	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	2	中央東部地区	0	西谷地区	1
保土ヶ谷東部地区	2	和田・釜台地区	0	上新地区	1
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	0
岩井町原地区	0	川島東部地区	0	その他、未加入	3

計 13 件

### ■救急状況 ( )内は横浜市内

区分 年	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他 ※	1日 あたり
令和2年	5,248(93,580)	3,612	972	256	408	28.8
令和元年	5,451(102,138)	3,784	915	306	446	30.1
増△減	△203(△8,558)	△172	57	△50	△38	△1.3

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

### ■火災事案

- 令和2年6月6日 藤塚町 車両火災（負傷者なし）
- 令和2年6月24日 藤塚町 建物火災（負傷者なし）

【送付物】なし      【問合せ先】保土ヶ谷消防署総務・予防課      TEL 342-0119

### 3 令和2年度家庭防災員研修日程の変更について

保土ヶ谷消防署	資料 区3
---------	-------

本年度の家庭防災員研修日程につきましては、令和2年5月18日の連合町内会長連絡会定例会におきまして日程をお知らせしましたが、新型コロナウイルス感染症対策により、別紙のとおり変更いたしましたのでお知らせします。なお、推薦をいただきました家庭防災員の方々には、日程変更のお知らせ及び参加要領等を郵送済みです。

#### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

### 4 保土ヶ谷区「町の防災組織」スタンドパイプ式初期消火器具合同訓練会の開催について

保土ヶ谷消防署	資料 区4
---------	-------

今後の大規模地震災害発生時に備え、自助・共助の推進を図るとともに、地域での被害を最小限に抑えるため、自治会・町内会の皆様の消火技術の向上と器具の普及を目的として、スタンドパイプ式初期消火器具合同訓練会を開催します。

#### 【概要】

- ◇日時 令和2年11月8日（日）10時00分から12時00分まで（荒天時中止）
- ◇場所 横浜市資源循環局保土ヶ谷工場駐車場（保土ヶ谷区狩場町355番地）
- ◇実施内容 初期消火器具（スタンドパイプ式初期消火器具）取扱い訓練  
1チーム4名で協力し、初期消火の資機材を活用して、15メートルホース2本を延長し放水して火点に見立てた的を倒す訓練です。
- ◇参加者等 スタンドパイプ式初期消火器具を設置している自治会・町内会のうち参加を希望するチーム

#### 【参加募集要領】

参加申込書に御記入の上、ファックスで御送付ください。

- ◇宛先 保土ヶ谷消防署総務・予防課 予防担当（FAX：045-342-0119）
- ◇締切 令和2年8月31日（月）

#### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

## 5 コロナ禍に伴う生活困窮者の食支援に向けた寄付募集の周知について

区社会福祉協議会

資料 区5

コロナ禍により困窮している方々への食支援を行うにあたり寄付募集を行うので、周知をお願いします。

銀行振り込みのほか、スマートフォンで二次元コードを読み取り、ホームページからクレジットカードによる寄付も可能です。

### 【目標額】

500,000円（1口 1,000円×500口）

### 【食支援実施計画】

7月から 横浜国立大学の学生向けに食料等の配分会

8月から 子どものいる家庭向けの食支援

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 保土ヶ谷区社会福祉協議会 TEL 3 4 1 - 9 8 7 6

## 6 各種募金用資材の送付内容ならびに振込口座の確認について

区社会福祉協議会

資料 区6

「赤い羽根共同募金」と「区社協世帯賛助会費」を募る際に使用する資材の内容、数量及び送付先並びに協力事務費、「共同募金だより」及び「社協ほどがや」の広報配布手数料等の振込先の確認のため、連絡書のご提出を依頼します。

### 【連絡書の提出】

- ◇ 区社協から「各種募金に関する連絡書」を送付します。
- ◇ 令和2年8月13日（木）までに郵送またはFAXにてご提出ください。  
保土ヶ谷区川辺町5-1-1 FAX 334-5805

### 【送付・振込み時期】

ご提出いただいた連絡書に基づき、下記の通り、事務手続きを進めます。

<資材の送付> 赤い羽根共同募金・・・9月下旬 区社協世帯賛助会費・・・12月上旬

<広報配布手数料等の振込み> 令和3年2月

### 【送付物】

別途、7月下旬に区社会福祉協議会より送付します。

【問合せ先】 保土ヶ谷区社会福祉協議会 TEL 3 4 1 - 9 8 7 6

## 7 災害時要援護者支援の取組に関するアンケートについて

福祉保健課

資料 区7

令和元年度 11 月区連会において依頼し、ご協力いただいた災害時要援護者支援の取組に関するアンケート結果について、とりまとめましたので報告します。

### 【結果概要】

- ①災害時要援護者情報を地図に落とし込んだマップ作成や安否確認訓練等の有事を想定した支援に取り組んでいるとの回答が 2 割あった。
- ②支援者は自治会町内会役員と民生委員・児童委員が 6 割以上でほぼ同数となっている。
- ③自治会町内会独自で名簿を作成しており、情報が充実していると回答が約 2 割あった。
- ④事業について理解が得られていないとの回答が約 3 割あった。

### 【アンケート結果を踏まえた今後の対応】

9 月に行う事業説明会では、災害時要援護者支援の取組の重要性や情報共有方式についての説明及び事例発表や参加者同士での意見交換会などにより、事業への理解が深まる機会を設けます。

また、既協定締結団体に名簿をお渡しする際に、昨年度までは、担当職員が窓口で各地区の取組内容を確認するのみでしたが、各地区の取組状況を共有できるような情報交換会後に名簿をお渡しするなどの取り組みを行います。

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 3 3 4 - 6 3 1 1



## 8 災害時要援護者名簿の提供（情報共有方式）について 災害時要援護者支援の取組に関する説明会の実施について

健康福祉局

資料 区8

### 災害時要援護者名簿の提供（情報共有方式）について

災害時要援護者名簿の提供（情報共有方式）の新規申込みを受け付けますので、情報共有方式の実施を希望される自治会町内会は、次のとおりお申し込みください。

情報共有方式とは、名簿への掲載について区役所が対象者に事前に通知を行い、拒否の意思表示をしなかった方の個人情報を、協定を締結した自治会町内会に提供する方式です。

#### 【申込手順】

- ① 区役所福祉保健課へ相談する
- ② 自治会町内会で検討する
- ③ 実施申込書を提出

申込受付期間：令和2年9月7日（月）から10月2日（金）まで

#### 【名簿提供までの流れ（予定）】

- ◇ 10月～12月 協定締結手続
- ◇ 12月下旬 区役所から対象者に通知を発送（提供可否の意向確認）
- ◇ 2月～3月 名簿の提供

#### 【参考】

- ◇ 災害時要援護者支援ガイド



### 災害時要援護者支援の取組に関する説明会の実施について

災害時要援護者支援の内容説明並びに、各地域で行われている様々な取組事例の御紹介や、実践的なノウハウを共有する情報交換の場を開催します。

#### 【日時・場所】

- (1) 第1回：令和2年9月2日（水） 午前10時00分から午前11時30分まで  
保土ヶ谷区役所本館4階 401会議室
- (2) 第2回：令和2年9月5日（土） 午前10時00分から午前11時30分まで  
保土ヶ谷区役所本館3階 301・302会議室

#### 【内容】

- ◇ 災害時要援護者支援の取組について（重要性、方法、進め方のポイントなど）
- ◇ 情報共有方式について
- ◇ 各地区取組事例紹介、情報交換

## 【対象】

自治会町内会役員（感染症対策のため、各自治会町内会につき2人程度）

## 【申込方法】

- ◇ 提出先：保土ヶ谷区福祉保健課
- ◇ 提出書類：参加申込書（地域振興課配送ルートで各自治会町内会に1部送付）
- ◇ 提出期限：8月7日（金）

※ 日程の都合上、説明会にお越しになられない場合は、各自治会町内会へ訪問させていただきますので、ご連絡をお願いします。

※ 本事業は、自治会町内会役員その他、民生委員・児童委員も活動していることがアンケートにより把握できましたので、資料1及び資料2を7月10日（金）民生委員・児童委員会会長会で周知しました。

## 【送付物】

区分	備考
<b>自治会長1部</b>	会長宛ての資料です。ご一読ください。

## 【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 3 3 4 - 6 3 1 1

## 9 令和2年12月1日付 民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充について

福祉保健課

資料 区9

令和2年12月1日付で委嘱する民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充等について、民生委員・児童委員の欠員がある自治会町内会長及び主任児童委員の欠員がある地区連合町内会長あてに、推薦人の内申、地区推薦準備会の開催及び候補者推薦依頼を行います。

依頼は該当する連合町内会長、自治会町内会長に郵送させていただきます。

なお、締切は9月18日（金）を予定しています。

### 【連合地区別欠員数（令和2年7月1日現在）】

連合地区名	欠員数	うち民生委員・児童委員	うち主任児童委員
保土ヶ谷	3名	3名	—
保土ヶ谷南部	2名	1名	1名
岩井町原	2名	2名	—
保土ヶ谷西部	3名	2名	1名
権太坂境木	1名	1名	—
保土ヶ谷東部	2名	2名	—
岩間	1名	1名	—
星川	1名	1名	—
中央	3名	3名	—
和田・釜台	1名	—	1名
西谷	3名	2名	1名
川島原	2名	2名	—
上新	1名	1名	—
連合未加入（笹山）	3名	2名	1名
連合未加入（千丸台）	3名	2名	1名
計	31名	25名	6名

### 【民生委員・児童委員協力員制度】

保土ヶ谷区では現在、民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援として、民生委員・児童委員協力員制度を試行しており、令和2年7月1日現在、13地区31名の協力員を委嘱しています。協力員を経験後、民生委員・児童委員として活動している実績もあります。協力員の推薦については随時受け付けております。

【送付物】 別途、7月下旬に福祉保健課より推薦依頼関係資料を送付します。  
(該当自治会町内会のみ)

【問合せ先】 保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 334-6311

## 10 令和2年度の地域防災拠点訓練の原則中止について

総務課

資料 区10

本年度は、新型コロナウイルス感染症の再燃を防ぐことが最優先であることを踏まえ、多くの住民の方の参加が見込まれる地域防災拠点訓練については、原則中止とさせていただきます。

このことについては既に、6月の「保土ヶ谷区地域防災拠点管理運営委員会連絡協議会（書面開催）」において拠点代表者の皆様へご案内のうえ、訓練以外の活動として、

- ・発災時における拠点開設時の初動手順の確認
- ・備蓄品入替、資機材の点検・管理
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

などをお願いしています。

### 【送付物】

区分	備考
<b>自治会長1部</b>	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 保土ヶ谷区総務課 Tel 3 3 4 - 6 2 0 3

## 11 令和元年度保土ヶ谷区家庭ごみの減量実績及び令和2年度の減量目標について

地域振興課

資料 区 11

令和元年度保土ヶ谷区家庭ごみの減量実績、令和2年度保土ヶ谷区家庭ごみの削減目標及び重点取組事項について説明します。

### 【令和元年度保土ヶ谷区家庭ごみの減量実績について】

**保土ヶ谷区 家庭ごみ（ごみと資源）の総量**  
平成21年度 1人1日当たり【実績】706g  
<基準年度>  
令和元年度 1人1日当たり【目標】603g → 【実績】604g  
102g減少!

横浜市に大きな被害をもたらした台風15号と19号の影響により、目標値を上回りました。ただし、平成21年度と比較して、ごみ量は大きく削減されています。

### 【令和2年度保土ヶ谷区家庭ごみの削減目標について】

#### 令和2年度 保土ヶ谷区家庭ごみの減量目標

1人1日当たり 602g

**区民1人1日当たり2gのごみの減量に取り組みます。**

※横浜市ヨコハマ3R夢・地球温暖化対策推進本部会議で決定

※令和2年度は、緊急事態宣言の発出に伴い、在宅の時間が長くなり、4～6月は家庭ごみの量が増加傾向となっています。そのため、より一層の家庭ごみの減量へのご協力をお願いします。

### 【令和2年度の保土ヶ谷区重点取組事項】

①プラスチック対策 ②食品ロス削減 ③まちの美化

【送付物】なし

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6304

## 12 防犯啓発のぼり旗「振り込め詐欺に注意」の窓口配布について

地域振興課

資料 区 12

振り込め詐欺被害の防止を呼び掛けるため、のぼり旗「振り込め詐欺に注意」を新たに作成いたしました。

つきましては、地域振興課窓口（区役所 2階 24番）にて、配布しておりますので、自治会町内会での啓発活動にぜひご活用ください。

※ 在庫には限りがございます。地域の実情に応じた必要数をお知らせください。



### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 Tel 334-6302

## 13 自治会町内会広報掲示板に係る補助金について

区連会事務局
--------

資料 区 13
---------

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会では、自治会町内会が広報掲示板を設置等する際にかかる費用の一部を補助しています。

連合町内会に加入している自治会町内会で、自治会町内会広報掲示板に係る補助金の交付をご希望の場合は、交付申請書をご提出ください。

### 【申込み方法】

＜申込期限＞ 9月30日（水）まで

＜必要書類＞ 保土ヶ谷区自治会町内会広報掲示板設置補助金交付申請書  
及びその添付書類

＜申込み先＞ 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会事務局（保土ヶ谷区地域振興課）

### 【その他】

◇ 申請は1団体につき原則1基までとなります。

◇ 申請数が予算を超えた場合は、抽選により交付する自治会町内会を決定します。

### 【送付物】

別途、連合町内会加入の自治会町内会あて、8月上旬に区連会事務局より送付します。

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会事務局 TEL 3 3 4 - 6 3 0 3

## 14 回覧依頼・掲示依頼・各自治会1部

資料 区 14
---------

【自治会長1部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

◇ 令和2年度「秋の全国交通安全運動」横浜市実施要綱（道路局）

## 15 「令和2年度ほ도가や区民まつり」の開催中止について

地域振興課
-------

資料 なし
-------

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、参加者の安全確保が困難であること、区民まつりの主な目的である参加者の交流に制限を設ける必要があることなどから、10月31日（土）に開催を予定していた「令和2年度ほ도가や区民まつり」は中止とします。

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷区地域振興課 TEL 3 3 4 - 6 3 0 2

### Ⅲ 『その他』

### Ⅳ 『次回定例会』

9月定例会

◇ 開催日 令和2年9月18日（金） 午後2時00分～

◇ 場 所 保土ヶ谷区役所本館2階 202会議室

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索 